

報告事項 1

1人1台端末について

教育政策課

県立高校「1人1台端末」の故障について

1 経緯

国が「GIGAスクール構想」を打ち出し、令和2年度に義務教育への「1人1台端末」を進めることとしたことを受け、県立高校においても必要と認識し、県において「地方創生臨時交付金」を活用して整備。

しかし、令和5年度夏より、経年劣化に加え、酷暑等により故障が急増。

2 端末の状況（県立高校）

○令和5年度 生徒数 約15,000人
不足数（現在） 約3,500台

○ これまでは落下等による故障に対し、個別の修繕で賄ってきたが、「バッテリー膨張」による故障急増により、対応が間に合わない事態。

- ・ 経年劣化（通常2～3年）及び今夏の高温
- ・ 保管方法の周知不徹底

○ 7月下旬、複数の学校から総合教育センターへ故障が増えているとの報告があり、全校調査を実施。9月のとりまとめで、想定以上の故障数が判明。

各校からは速やかな修繕の依頼、代替機の貸出の依頼を受けているが、対応が間に合わない状況。

3 対応

10月 4日(水) 記者レクで状況報告
6日(金) 「第1回教育タブレット端末に関する緊急対策会議」開催
10日(火) 「県立学校校長会」開催
11日(水)～ 県立高校訪問実施
13日(金) 「第2回教育タブレット端末に関する緊急対策会議」開催
26日(木) 「第3回教育タブレット端末に関する緊急対策会議」開催

現在、調達時の経緯や入札方法を検証しつつ、不足数の確保に向けて対応を協議中。